

試験掘作業委託 現場説明書

1. 委 託 名 御津草生地内試験掘作業委託（その１）（単価契約）
2. 業務内容
試験掘（幅0.6m, 深さ1.2m）L＝182.3m以内（単価契約）
試験掘とは設計業務のための地下埋設物の調査であり、報告書としては、道路幅、地下埋設物の位置・深さを正確に記入した調査票及び地下埋設物が確認できる写真を提出すること。
3. 掘削断面内に、道路側溝および既設擁壁等の下水道管埋設時に支障となるものが確認された場合は、地下埋設物と同様に記録等を取り、報告すること。
4. 試験掘作業は人力作業とし、機械での掘削は行わないこと。又交通の妨げにならないよう交通誘導員を配し安全に施工すること。
5. 本業務は設計業務と並行して行うため、受注者は本市監督員の指示に従いスムーズに作業を進めること。
6. 道路の使用届については受注者において行うこと。
7. 試験掘工標準仕様書別紙３の路面復旧及び埋戻し工標準図については、一般市道のものであり、国道、県道及び都市計画道路については管理者の指示に従うこと。
8. 試験掘工標準仕様書第６項７の原形復旧に係る費用については、契約単価に含むものとする。
9. 試験掘工の総延長は、地下埋設物が確認できない場合の余裕分を考慮しており、実際の調査延長とは異なる。
10. 本工事は国道での作業となることから、国道事務所へ報告する週間予定表を施工日の前週水曜日までに作成し提出すること。
11. 本工事は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）に基づき、「市の保有する個人情報の取扱委託に関する覚書」を締結する。覚書（案）は（別紙－１）のとおりとする。

試験掘作業委託 現場説明書

12. 単価比率について

本工事において、市道と舗装構成の異なる国道車道部、国道歩道部（一般部）
国道歩道（車の出入り口部5m以上）、国道歩道（車の出入り口部5m未満）
での試験掘工を予定しており、その延長は換算延長にて総延長内に含んでいる。
単価比率は市道車道部（掘削深1.2m）を1として以下のとおりで設計している。

換算延長計算書				
種別	規格 (掘削 深)	比率	延長	補正延長合計
市道車道部	1.2	1.00		0.0
国道車道部	1.1	1.59	3.0	4.8
	1.4	1.69	27.0	45.6
	1.7	2.03	1.5	3.0
	2.0	2.13	3.0	6.4
	2.3	2.29	0.0	0.0
	2.6	2.41	6.0	14.5
国道歩道 (一般部)	1.1	0.97	9.0	8.7
	1.4	1.05	12.0	12.6
	1.7	1.39	1.5	2.1
	2.0	1.57	0.0	0.0
	2.3	1.65	6.0	9.9
	2.6	1.77	3.0	5.3
国道歩道 (車の出入 口部W≤5 m)	1.1	1.08	3.0	3.2
	1.4	1.16	0.0	0.0
	1.7	1.51	0.0	0.0
	2.0	1.61	0.0	0.0
	2.3	1.76	0.0	0.0
	2.6	1.90	0.0	0.0
国道歩道 (車の出入 口部W>5 m)	1.1	1.31	11.4	14.9
	1.4	1.39	3.0	4.2
	1.7	1.73	6.0	10.4
	2.0	1.83	0.0	0.0
	2.3	1.99	0.0	0.0
	2.6	2.09	3.0	6.3
余裕分				30.4
合計			98.4	182.3